

令和6年度第1回和光市産業振興協議会議事録

■日時	令和6年7月9日（火）10:00～12:00		
■場所	和光市役所 6階602会議室		
■出席者	1号委員	郭 洋春	（立教大学 経済学部 教授）
	2号委員	伊藤 貞利	（株式会社エニマ 代表取締役）
	2号委員	佐藤 二三江	（株式会社和光輸送 代表取締役）
	3号委員	浜口 武	（和光市商工会 事務局長）
	3号委員	牛場 寛	（あさか野農業協同組合 和光支店 支店長）
	3号委員	栗原 理恵	（朝霞公共職業安定所 所長）
	3号委員	柳原 英典	（埼玉りそな銀行和光支店 支店長）
	3号委員	知久 孝幸	（東武鉄道株式会社 鉄道事業本部 営業統括部営業部営業企画推進課 エリア統括マネージャー）
	3号委員	山橋 浩三	（株式会社理研イノベーション 戦略企画部長）
	4号委員	鈴木 英之	
■傍聴者	0人		
■事務局	市民環境部長 加山 卓司 市民環境部次長兼産業支援課長 大塚 欣也 産業支援課課長補佐 大里 裕美子 産業支援課産業育成支援担当統括主査 白田 祥子 産業支援課産業育成支援担当 相田 由莉		

1 開会

市民環境部長挨拶

市民環境部長から会長へ諮問書を手交

2 議事

(1) 和光市産業振興計画各施策の令和5年度活動実績について報告

伊藤副会長：議題1について事務局から説明をお願いします。

事務局：市及び各関係機関からの報告をとりまとめた結果が、資料1の評価表のとおりです。評価表は、6つの方向性に分け、事業事例として各施策、各施策に対する実施主体、協力期間、そして実施時期を記載しています。また、それぞれに「実績」・「課題」・「今後の取組」について欄を設けています。

評価表の「活動実績」及び「課題」の記載内容については、青色は、「実績があり問題なく計画が進んでいる状態」、緑色は、「実績はあるが進捗が十分でない状態」、赤色は、「改善等が優先的に必要な状態」、黒色は、「外的要因などから現状では実行や改善が難しいもの」と、4色に分けて示しています。色分けについては、事務局の所見で整理しているため、次の議題において、改めて忌

憚らないご意見をいただきたいと思います。

なお、資料2は、資料1の評価表のうち、主な実績を要約したものです。

伊藤副会長：事務局から報告があった施策体系の総括実績・評価表記載内容についてご質問等がありますか。

鈴木委員：市内でゼロゼロ融資を受けた企業の現状はどうですか。

柳原委員：想像にはなりますが、昨年夏頃からゼロゼロ融資の返済が始まり、埼玉県北部・東部と比べると、和光支店のお客様が、ゼロゼロ融資でリスクスケジュールに至った件数はまだ1件もないです。ただ、全体感としては、返済や逆に倒産も増え始めているという声もありますが、市内の企業でそのようなことは起きていないです。

柳原委員：課題に赤字で記載されている「和光市の制度に時間がかかる」という点については、昨年言及させていただきましたが、今はかなり改善されたという声があります。いつ頃改善されたのでしょうか。

事務局：ご意見をいただき、令和6年度に入ってから、制度の見直しを行いました。今回は令和5年度の実績となるため、赤字で記載しています。

(2) 令和5年度活動実績に対する評価について

伊藤副会長：続いて、議題2について事務局から説明をお願いします。

事務局：令和4年度の活動実績については、前回の産業振興協議会において、6つの方向性ごとの評価と、全体評価の、計7つの視点で委員の皆様には評価していただきました。令和5年度の活動実績についても、令和4年度の評価と同様に、方向性ごとに皆様からご意見等をいただき、それらをまとめたものを評価としたいと考えております。皆様には、資料1の色分けを参考に、令和5年度の実績が十分であったか、不十分であったかという視点での評価と、今度どういった点を改善し推進していくべきか等のご意見をいただきたいと思います。

伊藤副会長：まず、方向性1「持続的発展に向けた経営支援」について、ご意見等ありますか。

伊藤副会長：今後の取組に「生産性向上の為のDX推進に力を入れていきたい」とありますが、現在、商工会の工業関係で、各企業にDXに関するアンケートを実施しており、DXの方向性を伺っているところです。また、「ビジネスマッチングやデジタル化支援」については、4市で交流しながら、企業同士のマッチングを色々考えており、特に朝霞とは蜜に交流を行っています。

事務局：商工会でそのような取組をしていただいている中で、市として支援ができるこ

とがあれば検討したいと思います。企業の意向を踏まえて、事業を推進したり、連携して取組を行うことなどを検討されていますか。

伊藤副会長：この後にもできますが、和光市にある(株)本田技術研究所（以下、本田技研）や国立研究開発法人理化学研究所（以下、理研）、和光理研インキュベーションプラザ（以下、WRIP）の強みを生かしていきたいと考えています。交流の際にもその強みをPRできるような流れを作っていきたいと思っています。

柳原委員：今の話にもありましたが、「ビジネスマッチングやデジタル化支援」の次に、「人材の紹介」とあります。人に対する悩みはどの会社にもある課題であり、重視しています。金融機関として、人材派遣会社とは違う動きで、お客様同士の人材を結びつけることは強化していき、今後の取組としては、市のような公的な機関がそこを支えていけるようなことができれば、持続的な発展に繋がると考えています。

伊藤副会長：人材不足のところは多いです。工業部としては、ひきこもりや障害を持った方の人材育成をしていきたいと考えています。普通に募集しても集まらないので、市の広報で希望者を募ったり、企業紹介をしていただきたいです。

事務局：ハローワークの取組との絡みはいかがでしょうか。

栗原委員：和光市だけでなくハローワーク朝霞管内4市の数字になりますが、求人の倍率としては、0.7前後で推移しています。数字だけでみると、求人が足りていないという状況になりますが、今皆様がお話されていたように、人手が足りていないという声もありますし、都内へ人材が流出している事実もあるため、数字のアンバランスが出ています。

事務局：金融機関では、もっと専門的な人材などの難しいマッチングはありますか。

柳原委員：逆に銀行には、様々な業種の方がいて、欲しいスペックを持った方がそのようなニーズがある場合に、お客様同士でマッチングしやすいというのはあります。ただ、栗原委員もおっしゃっていたとおり、例えば、パート社員を募集しても、都心が近いが故に集まらないことがあります。

郭会長：人手不足はどの業種でも常態化していると思いますが、例えば、定年を迎えられた方や、1回離職した人を再雇用で迎えるような取組はされていますか。

佐藤委員：そのような取組をしています。特にこの時期は募集が多いです。一度離職された方が大型免許を取得した方や、ひきこもりだった方も応募してくれました。

郭会長：人生100年時代と言われているので、人が足りないのを嘆くのではなく、どのように活用するかが課題だと思います。

他にご意見がなければ、方向性2「次代を担う産業・事業の創出」についてご意見等ありますか。

山橋委員：「3の①関係機関との連携強化」について、実績をみると青色なので、特段の問題はないと思いますが、課題にWRIPの「高度な研究機関が立地する優位性を生かすことができていない」とあります。逆に言うと、立地する優位性を生かすためにどうすればいいか、私自身もまだ案がない状況です。様々なご意見をいただきながら、進めていきたいと思っています。

郭会長：特に商工会は、創業支援など行っていますが、これに対してご意見等ありますか。

浜口委員：理研は、素晴らしい技術を持っていて、世界と対等に渡り合うことができていますが、地元の事業者と結びつくことは難しいと思っています。ただ、中には成功例もあり、市内の業者でできることがあれば十分協力できると思います。

山橋委員：地元の事業者とマッチングすることが難しいことは承知しています。もう一つのやり方としては、理研は測定装置から自分たちで作って実験をしています。その測定装置を作るにあたっては、中小、中堅企業の方々の飛び抜けた技術が活用されており、実績もあります。市内にどのような企業がどれだけあるか、まだ網羅的に把握できていないので、そのような点においても、情報を取りに行くということが今後の課題だと思っています。

郭会長：理研は、インキュベーション施設に入居している企業に優遇措置がとれますか。

山橋委員：敷地は理研が所有していますが、施設は独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下、中小機構）が運営しています。支援策は実績にも記載されているとおり、県や市から賃料の補助がでています。立地優位性という意味でいうと、例えば、理研の技術で新しく起業をしたときは、先生が近くにいて、連絡を取ることができるということはとても大事なことです。そのため、インキュベーションプラザで起業すると、そのような点で立地優位性であると思います。

郭会長：そのような立地優位性もあるとなると、企業や市民の方にきちんと周知ができているかという課題があると思います。和光市に来て、創業を考えている方や研究をしたい人に、和光市は理研やWRIPがあって、様々な支援がありますというPRを、市やWRIPが一体となって、幅広く広報をしていくことが重要だと思います。そうすると、和光市はサイエンスシティだと周知できて、好循環を生む可能性もあると思います。

伊藤副会長：会長のお話は本当に重要だと思います。理研で、サンモクサロンというイベントが2か月に1回開催されていて、地元の企業や理研の先生方、本田技研も参加しています。このような場で交流が増えることで、企業の力になると思います。

郭会長：いきなり理研に行くとハードル高いですが、和光市内に、コワーキングスペースがあるため、コワーキングスペースを活用して、異業種交流やビジネスマッチン

グの場を設ける。そして、その場に理研や WRIP、商工会の方々が行って、このような支援ができますというような提案をするといったサイクルを作ると良いと思います。

郭会長：他にご意見等なければ、次に進めます。方向性 3 「都市農業の推進」についてご意見等ありますか。

牛場委員：昨年度と同様、和光市の農業については厳しい状況が続いています。開発が進み、市内の限られた農地がさらに減少しており、後継者も不足している状況です。若い人が農業に興味をもっても、仕事をしながら週末に少しやる程度になってしまおうと思います。ただ、退職された方などが農業に興味をもって、市民農園を利用して、市民農園を 100%活用できていることから、農業に興味がある人は非常に多いと考えられます。そのような状況で、和光市には作物を育てていない畑もたくさんあるため、市に協力をもらいながら、和光市産の野菜を市民の皆さんに提供したいという気持ちを強く思っています。また、先ほど障害者の方の話も出ていましたが、障害者の方とのマッチングについても市から協力をもらい、畑を活用していく方向性を模索していきたいと思います。実績は、全て青字にはなっていますが、色々取り組んでも、本当に少しずつしか進まないと思います。農家の方が高齢化して、もう畑できないという状況になる前に、皆様のご意見等いただきたいです。

伊藤副会長：循環型農業やスマート農業、IT 関係を使った農業をしている方は市内にいますか。

牛場委員：市内だと、面積がとれないため、そのような農業をやられている方はいません。

鈴木委員：市内には、いちごを栽培する方が増えていますが、商品を限定させながらやってくことは考えていますか。

牛場委員：今市内でいちごを栽培している農家は 6 軒です。いちごは埼玉県の品種であり、和光市に特化したものではありません。

伊藤副会長：志木市では埼玉県オリジナルの「べにたま」の生産を行っています。和光市もこのように県のオリジナルを売り出していけたらいいのではないのでしょうか。

郭会長：従来のやり方ではなく、誰でも農業に関わることができ、誰もが自分のアイデアを打ち出していけるような、親しみやすい農業にしていくとより良いと思います。

郭会長：他にご意見等なければ、次に進めます。方向性 4 「和光ブランドの発展的展開」についてご意見等ありますか。

伊藤副会長：商工会主催の鍋グランプリを冬に開催していますが、市内のお店で売り出していたり、ブランド化したりしていますか。

浜口委員：ブランド化したお店はありませんが、鍋グランプリで優勝したお店は「優勝した鍋」としてお店で売り出すことはあります。また、鍋を生かして街を盛り上げたいという思いがあり、和光市に來れば優勝した鍋が食べられるように、レシピを共有したいと思っていますが、なかなか広まらない状況です。

事務局：色々な店舗で提供するという意見もありましたが、単に鍋というよりは市内の野菜を使用するなどして、農業に絡めていく販売戦略もあると思います。

浜口委員：以前、和光の鍋を作ろうという話もありましたが、商工会だけで実施することは難しく、賛同してくださる事業者を巻き込んでやらないと実現しないと思っていますが、事業者も忙しく、時間が割けないという課題があります。

伊藤副会長：事業者が難しいのであれば、「家庭の自慢の鍋」という名前で個人にシフトするのも面白いと思います。

鈴木委員：和光ブランドの話に戻りますが、和光ブランドや企業市民自体が、市民に浸透していないという課題もあります。市民に周知をする必要があると思います。

事務局：ご指摘のとおり、和光ブランドや企業市民については、市民の方に周知することは課題だと考えています。制度の目的やメリットについて、改めて検討したいと思います。

山橋委員：「2. 和光ブランドの発信」の「課題」と「今後の取組」に、まさに今議論されているプロモーションについて記載されています。特に大切なものはコンテンツだと思っています。手段よりも中身が評価されるので、何をやりたいのかということをしっかり検討してほしいです。

郭会長：和光ブランドに認定すると、どのようなプロモーションをしますか。

鈴木委員：和光市駅前のデジタルサイネージで紹介されていたりします。

郭会長：例えば、認定書を交付しているなら、駅前で表彰式を開催するなどのプロモーションもいいのではないかと思います。また、先ほど鍋グランプリが冬に行われているという話がありましたが、夏には冷やした鍋を作るという発想もできると思います。事業者は忙しいと思いますが、呼びかけを行い、例えば宇都宮餃子のように、街全体で盛り上げてほしいと思います。

郭会長：他にご意見等なければ、次に進めます。方向性5「いきいきと働く環境づくり」についてご意見等ありますか。ハローワークについて記載されていますが、栗原委員ご意見等ありますか。

栗原委員：先ほども述べたとおり、志望する業種と事業所のミスマッチが非常に大きいことや、求職者の年齢が高いことから、事業所からすると人手不足が問題となっています。そのため、今年度は人手不足分野の支援に力を入れています。ですが、和光市の近隣においては、朝霞のハローワーク、和光市役所6階のふるさとハロ

ーワーク、成増にもハローワーク池袋の出先機関であるハローワークプラザ成増があることから、利用者が分散しており、ふるさとハローワークの利用者を確保できていないことが課題です。そのため、引き続き市にも周知をお願いしたいと思います。また、最近は仕事を探す際にインターネットを利用することが多くなっているので、インターネットの利用に関するセミナー等も開催し、利用者を増やす努力をしていきたいと思っています。

浜口委員：働き方改革、最低賃金引き上げ、2024 年問題、インボイスなど、小規模事業者の方にとって対応が大変なものに振り回されて、利益を上げていく方向には行きづらい状況があり、商工会に加入している企業は大変厳しい状況にみえます。様々な制約がある中での人手不足は深刻な状態だと思います。

郭会長：人手不足に関して、市は何か検討していることはありますか。

事務局：ふるさとハローワークを市役所に配置している他、県と共催で就職相談会を開催し、市内業者が参加している実績があります。その他、県主催のセミナー等を和光市で開催できるよう積極的に取組をしていますが、人手不足に関して、市として単独で対策はできていない状況です。今後、市としてできることがあれば検討していきます。

郭会長：人手不足は半永久的に続く課題です。今後人口が減り、生産年齢人口が減ることになるので、中長期的スタンスで考える必要があります。一人ひとりの生産性を技術革新であげるだけでは賄えないため、海外から外国人労働者に来てもらうという選択肢もあると思います。外国人労働者については、技能実習制度に代わり、育成就労制度が導入されることになったため、制度を活用し、さらに海外にスカウトしにいくなどの大胆な発想が必要で、そのような大胆な発想を市や商工会、事業者が共同で認識をすることが大事であると思います。また、今の日本の政策は大企業向けのものが多いですが、99.7%を占めるのは中小企業であることから、中小企業として声をあげて、国に対してダイレクトに要望を伝えていくことも大切だと思います。そのようなムーブメントを和光市が中心となって作っていき、全国を巻き込んでいくようなことをぜひ検討してほしいです。

郭会長：他にご意見等なければ、次に進めます。方向性6「和光産業を支える基盤の強化」についてご意見等ありますか。

鈴木委員：記載されていないことですが、和光市北口の開発はどのように進んでいるのでしょうか。市として、どのような賑わいを作っていこうとしていますか。

事務局：北口の開発は、基本的に都市整備が中心となるため、産業の面としてはあまり強くないです。賑わいの創造については、今後検討していくことになると思います。

郭会長：北口が開発されるということは分かっていますが、どんな開発をしていくのかとい

うことが、市民の方にうまく伝わっていないのかもしれませんが。地域の人のために、情報発信について考えてもらいたいです。

郭会長：他にご意見等なければ、最後に全体の評価を総括したいと思います。方向性1から6まで全体を通して改めて気付いたこと等ありますか。

郭会長：方向性1から6で共通して言えることは、従来の枠組みにとらわれず、大胆かつ柔軟な発想で、全ての事業に取り組んでいく姿勢と、幅広く多くの人に知ってもらうためのプロモーション活動が大切だということだと思います。ぜひ周知活動、広報活動に、ご尽力いただきたいです。他にご意見等なければ、まとめは、事務局のほうでお願いします。

事務局：承知しました。

(3) 和光市産業振興計画中間見直しにおけるマイルストーン

郭会長：続いて、議題3について事務局から説明をお願いします。

事務局：資料4の1にあるとおり、本計画の計画期間は令和4年度から令和13年度の10年間となっており、中間見直しについては、本計画の上位計画である「第五次和光市総合振興計画基本構想」の中間見直し期に併せて実施することとされています。「第五次和光市総合振興計画基本構想」の中間見直し期は令和7年度となるため、これに併せて、産業振興計画についても中間見直しを実施し、令和8年度末には中間見直し版を策定することになります。中間見直しにあたっては、令和4年3月の計画策定時と比較した社会情勢や市民・事業者のニーズの変化を把握することや、その変化に応じて計画内容の見直しを行うこと等が必要となります。そのため、事務局から中間見直しにあたっての提案となりますが、資料4の2に記載したとおり、次回の産業振興協議会までに、事務局が各施策の実施主体・協力機関に対して、「計画期間の中でいつ頃を目途にどのようなことに取り組むのか」という実行プラン、いわゆる「マイルストーン」を相談・協議を行いたいと考えています。マイルストーンは計画年度終了のゴールまでの各施策の達成状況を定点観測するための定量指標として、行動目標を掲げることを基本としています。そして、次回の産業振興協議会において、マイルストーンの内容や目標値について、適切であるか、協議会委員の皆さんに協議していただきたいと思います。また、資料のスケジュールにあるとおり、令和6年度中には総合振興計画の中間見直しにあたり市民意識調査が実施される予定です。続いて、令和7年度には、本計画の事業者アンケートの実施を予定しています。また、産業振興協議会委員の任期は条例で2年と定められており、現在の委員の方の任期は令和7年11月13日までとなります。そのため、令和7年中には委員の改選が予定されています。なお、条例により再任も可能となっているため、委員の皆様には、産業振興協議会の一貫性を維持するためにも是非引き続きのご協力をご検討いた

だければと思います。説明をまとめますと、今年度中に令和9年度を中間目標年度としたマイルストーンの内容を決定し、令和7年度から8年度を中間見直し期とし、計画終了年度の13年度を目標年度とした中間見直し版の策定を行います。本日の産業協議会においては、中間見直しまでのおおよそのスケジュールについて、委員の方からご意見をいただきたいと思います。

郭会長：ご意見等ありますか。

郭会長：今年度中に令和9年度を中間目標年度としたマイルストーンを決定するということで、この3年間で中間見直しも含めて進めていくことになります。そのためにも委員の方々にはそれぞれご協力をお願いしたいと思います。

郭会長：ご意見がなければ、次に進めます。議題4「その他」について、事務局から報告等ありますか。

事務局：事務局から今後の予定について説明します。令和5年度分の進捗状況については、本日皆様からいただいたご意見、評価を改めて事務局でとりまとめ、後日公表資料の案を作成し、本日の会議録と併せて委員の皆様にご確認を依頼させていただきます。委員の皆様にご確認いただいた後、令和5年度分の進捗状況の評価結果を市長に対して報告し、最終的に市のホームページで公表します。次回の令和6年度第2回産業振興協議会は令和6年12月から1月頃を予定しています。次回の協議会では、事務局から説明したとおり、中間見直しにおけるマイルストーンを具体的にどのように設けるかという点が主な議題となる予定です。

郭会長：他にご意見等がなければ、本日の会議は終了となります。

3 閉会